



いのうえかずのり

# 井上一徳 新局長が着任

平成 26 年 7 月 25 日付けで、新たに井上一徳（いのうえ かずのり）沖縄防衛局長が、防衛省大臣官房文書課長から着任いたしました。

7 月 28 日、井上新局長は、当局職員を前に、「私も防衛省において沖縄の様々な基地問題に携わった経験があるが、沖縄防衛局の仕事の大変さ、重要さを改めて認識した。皆で力を合わせ一致団結すれば問題は解決するものと信じている。」旨訓示しました。

【次ページに新幹部職員の紹介】



## 目次

井上一徳新局長が着任	1
幹部職員の紹介	2
平成 26 年版防衛白書の刊行及び地方公共団体への説明	3
普天間飛行場における回転翼機の飛行状況調査結果について	4
普天間飛行場における MV - 22 オスプレイの離着陸回数について	5

## CONTENTS

米軍再編に係る嘉手納飛行場からグアム等への航空機の訓練移転について	5
ホテル・ホテル訓練区域の一部における使用制限の一部解除について	6
名護防衛事務所における工事発注業務を開始	7
入札・契約制度説明会の実施	7
恩納村瀬良垣区交流施設及び太田区交流施設が完成	8
一橋大学秋山教授ゼミ生の沖縄研修について	8

## 幹部職員の紹介

平成 26 年 7 月 25 日付けで、小柳次長及び森企画部長が、同年 8 月 8 日付けで沼尻調達部長が着任いたしましたので、ご挨拶いたします。



こやなぎ まき  
次長 小柳 真樹

7 月 25 日付けで沖縄防衛局次長に着任した小柳です。沖縄勤務は約 6 年振り 2 回目で前回は平成 18 年 8 月から平成 20 年 7 月までの 2 年間、最初は那覇市にあった那覇防衛施設局に勤務しましたが、平成 19 年 9 月の組織改編で沖縄防衛局に改組され、更に平成 20 年 4 月には那覇市から嘉手納町に庁舎が移転するなど多くの変化がありました。当時は防衛施設の周辺対策や米軍の事故補償などを担当する事業部長と建設工事を担当する調達部長をそれぞれ約 1 年間務め、初めての沖縄勤務で様々な経験を積むことができ誠に貴重な機会であったと感じています。今回、局次長という立場で沖縄に赴任し様々な課題の解決のため、前回の経験も生かしつつ、地元沖縄の皆様方のご意見に真摯に耳を傾けて仕事に取り組んでまいりますのでどうぞ宜しくお願いいたします。

7 月 25 日付けで企画部長を拝命致しました森と申します。

これまで、私は、カナダ、米国での海外勤務や近隣諸国との交流を担当する部署を経験し、厳しい安全保障環境の中で、日本の立場を発信したり、話し合いを通じて信頼関係を築く仕事に携わってまいりました。東南アジアや太平洋島しょ国を訪問して感じたのは、困ったときお互いに助け合う温かい関係と、日本や日本人に対する高い評価でした。

沖縄に赴任して、まだ間もないですが、沖縄の若い人たちが地域の中核となって、文化・伝統を継承している姿を目の当たりにしました。小 4 の息子と一緒に、素晴らしい沖縄の自然を楽しみたいと思います。今後とも、沖縄の声を感じながら仕事をしてまいりたいと考えています。よろしく願います。



もり ひろひさ  
企画部長 森 浩久

8 月 8 日付けで調達部長を拝命しました沼尻でございます。

沖縄局勤務は今回初めてであり、北海道局から着任しましたが前任地との気候、気温など自然環境の違いに、改めて日本列島が南北に長いことを体感しているところですが、今後、沖縄でしか接することの出来ない様々な沖縄の文化に、積極的に触れていきたいと考えています。

調達部の業務は、沖縄県内に所在する自衛隊や米軍が任務を遂行するための基盤となる施設整備に係る建設工事の調査、設計、監督、検査などの業務を行っており、職員は建築、土木、電気、機械、通信の専門分野の技官が中心となって構成されています。

微力ではありますが、ユーザーの任務遂行の基盤となる品質の良い施設建設等を目指し、調達部職員の先頭に立って、全力で職務に取り組んでまいりたいと考えておりますのでよろしく願います。



ぬまじり くにお  
調達部長 沼尻 邦男

## 平成26年版防衛白書の刊行及び地方公共団体への説明

防衛白書は、より多くの国民の皆様へ、わが国の防衛政策への理解を深めていただくとともに、わが国の防衛政策の透明性を担保し、わが国に対する諸外国の理解と信頼を高めるという意義を有しており、今年で40回目の刊行となります。

今年の防衛白書の特徴は、グレーゾーン事態の増加の傾向や中国によるわが国周辺海空域での活動の急速な拡大・活発化など、一層厳しさを増すわが国を取り巻く安全保障環境、国家安全保障戦略や新防衛大綱といった新たな安全保障・防衛政策、国際協調主義に基づく積極的平和主義の観点から、防衛省・自衛隊が行っている様々な取組を中心に、より多くの方々に分かり易くお伝えできるよう写真や図表を充実させるとともに、トピックスとなる事項についてコラムで詳しく紹介・解説しています。

昨年の防衛白書は3部構成としていましたが、今年は4部構成としています。

また、今回、防衛白書が刊行40回の節目を迎えることから、巻頭に、第1回防衛白書を刊行された中曽根元防衛庁長官によるご寄稿及びこれまでの防衛白書刊行の歴史に関する特集記事を掲載しています。

沖縄防衛局では、防衛省の各種施策について理解を深めていただく一助となるよう、沖縄県をはじめ県内すべての市町村を対象に防衛白書の内容について説明を行っているところです。

なお、防衛白書は、官報販売所等で市販されているほか、その内容は防衛省のホームページ (<http://www.mod.go.jp/>) にも掲載されていますので、是非ともご覧下さい。

平成 26 年版  
防衛白書



石嶺読谷村長（中央）に説明をする森企画部長（左から2人目）（9月8日、於：読谷村役場）

## 普天間飛行場における回転翼機の飛行状況調査結果について

沖縄防衛局は、普天間飛行場周辺の住民等から、平成 19 年 8 月の「普天間飛行場に係る場周経路の再検討及び更なる可能な安全対策についての検討に関する報告書」（以下「報告書」という。）に記載されている場周経路等が守られていないとの指摘があること等を踏まえ、普天間飛行場を離発着する回転翼機の飛行状況の客観的なデータを把握するため、平成 22 年 1 月から継続的な調査を実施しております。

今回は、平成 25 年 4 月から平成 26 年 3 月までの飛行状況調査結果を取りまとめ、本年 7 月 18 日に公表いたしました。

今回の調査結果は、全般的に報告書に記載されている飛行経路のパターンが見られ、昨年度と比較して大きな差異は見受けられませんでした。一方、引き続き、報告書に記載の飛行経路と差異がある航跡も見受けられますが、場周経路等の航跡は、風向・風速などの気象条件等のため個々の飛行ごとに差異が生じることを踏まえれば、今回の調査結果は、米軍が報告書を守っていないことを示すものではないと考えられます。

その他、MV-22 オスプレイについても平成 25 年 4 月から平成 26 年 3 月までの間、飛行状況調査を行いました。なお、公表した内容の詳細につきましては、沖縄防衛局ホームページに掲載してありますので、そちらをご覧ください。

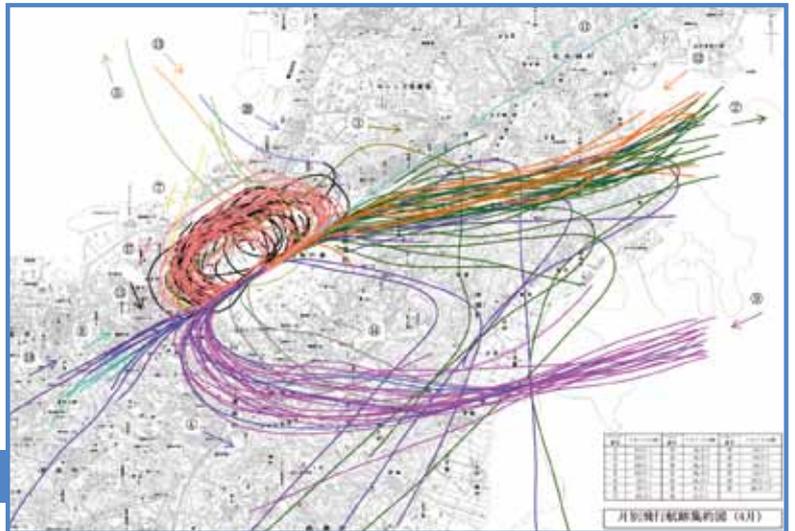
【沖縄防衛局ホームページアドレス：<http://www.mod.go.jp/rdb/okinawa/>】

### 公表した調査結果（月別飛行航跡集約図）【一部】



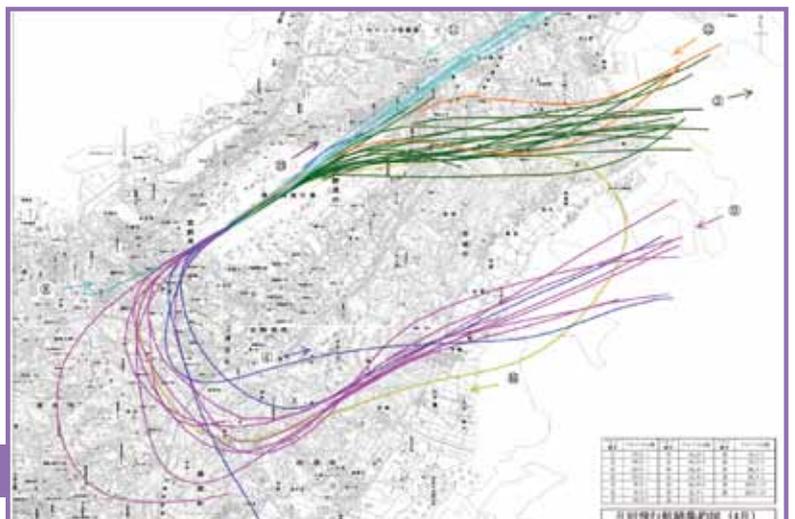
#### 回転翼機

(AH-1等)



#### MV-22

オスプレイ



## 普天間飛行場におけるMV-22オスプレイの離着陸回数について

当局は、MV - 22 オスプレイの平成 25 年 4 月から平成 26 年 3 月までの普天間飛行場における離着陸回数について、目視等により把握した結果を以下のとおり集計しました。

(単位：回)

	MV - 22 が普天間飛行場から離陸した回数 (時間帯別)						MV - 22 が普天間飛行場へ着陸した回数 (時間帯別)					
	00:00 }	06:01 }	07:01 }	19:00 }	22:00 }	計	00:00 }	06:01 }	07:01 }	19:00 }	22:00 }	計
	06:00	07:00	18:59	21:59	23:59		06:00	07:00	18:59	21:59	23:59	
平成 25 年 4 月	0	0	36	3	0	39	0	0	29	6	0	35
5 月	0	0	50	15	0	65	0	0	55	6	8	69
6 月	0	0	41	17	0	58	0	0	32	7	11	50
7 月	0	0	24	7	0	31	0	0	22	3	6	31
8 月	0	0	17	0	0	17	0	0	11	4	0	15
9 月	0	0	61	14	0	75	0	0	70	7	7	84
10 月	0	0	85	19	0	104	0	0	63	34	6	103
11 月	0	0	71	12	0	83	0	0	47	20	7	74
12 月	0	0	70	8	0	78	0	0	50	36	2	88
平成 26 年 1 月	0	0	92	16	0	108	0	0	64	31	9	104
2 月	0	0	96	11	0	107	0	0	75	25	2	102
3 月	0	0	69	4	0	73	0	0	63	5	2	70
計	0	0	712	126	0	838	0	0	581	184	60	825

注 1 平成 25 年 9 月 9 日、9 月 11 日及び 12 月 2 日は、機器の不具合のため、18:00 から翌日の 08:30 までの状況は確認できなかった。  
9 月 11 日について、18:00 時点で 1 機が離陸したまま、同時刻以降の状況が確認できなかった。

2 2 個目飛行隊の普天間飛行場への最初の到着は着陸回数に含まない。

## 米軍再編に係るグアム等への航空機の訓練移転について

米軍再編に係るグアム等への航空機の訓練移転は、平成 22 年 5 月 28 日の「2 + 2」共同発表に基づく、嘉手納飛行場における更なる騒音軽減に資する措置であり、今般、平成 26 年 6 月 18 日から 7 月 11 日までの 24 日間、嘉手納飛行場で実施予定であった航空機による訓練をグアム等へ移転して実施しました。

### 【訓練規模】

・嘉手納飛行場所属→グアム等

F-15×16機、空中給油機×2機、早期警戒管制機×1機等、人員約320名

### ○ 訓練移転期間中における嘉手納飛行場の平均騒音発生状況

項目	騒音測定場所	
	滑走路国道側	滑走路県道側
嘉手納飛行場所属→グアム等の訓練移転期間 平成 26 年 6 月 18 日～7 月 11 日	89.4W	89.5W
平成 18 年度 (訓練移転開始前)	94.0W	94.2W

### ○ 訓練移転期間中における外来機と考えられる航空機の 1 日当たりの平均離着陸等回数

項目	戦闘機	戦闘機以外	合計
嘉手納飛行場所属→グアム等の訓練移転期間 平成 26 年 6 月 18 日～7 月 11 日	1.7 回	17.6 回	19.3 回
平成 25 年度	16.4 回	17.5 回	33.9 回

# ホテル・ホテル訓練区域の一部における使用制限の一部解除について

ホテル・ホテル訓練区域の一部における使用制限の一部解除について、本年 3 月 20 日に開催された日米合同委員会において合意されました。

沖縄防衛局としては、本合意を実施するため、日米間で現地実施協定の作成に向けた協議を行った結果、本年 7 月 16 日、在日米海軍と沖縄防衛局との間で当該現地実施協定に係る了解覚書を締結しました。

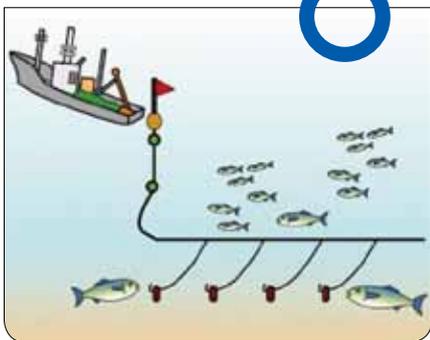
この了解覚書を締結した日以降、ホテル・ホテル訓練区域の一部における使用制限が一部解除され、具体的には、米軍から訓練に使用しない日時のある場合、一定の条件の下で、一部の水面域における船舶の通過及び一定の漁法（漁具を船舶外に残すことを必要としない漁法又は延縄漁法）を用いた漁獲を行うことが可能となりました。

今後、本合意の効力発生から 1 年以内に行われる見直しに基づき、対象水面域の使用制限の一部解除の拡大及び漁法制限の緩和の可能性を検討することとなっています。

## □ 参考：一部解除が行われる水面域で操業可能、操業不可の主な漁法

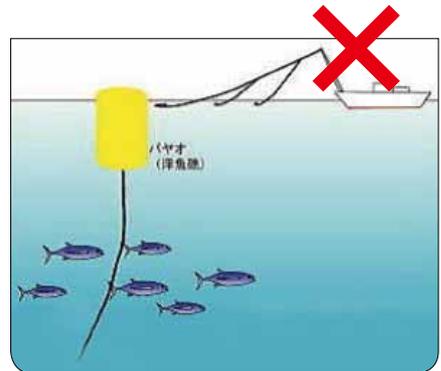
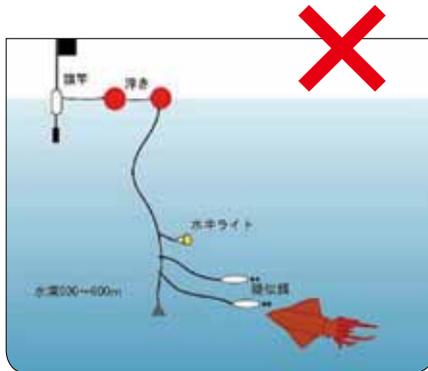
### 操業可能

- ・延縄（はえなわ）漁業
- ・漁具を船舶外に残すことを必要としない漁法（一本釣り等）

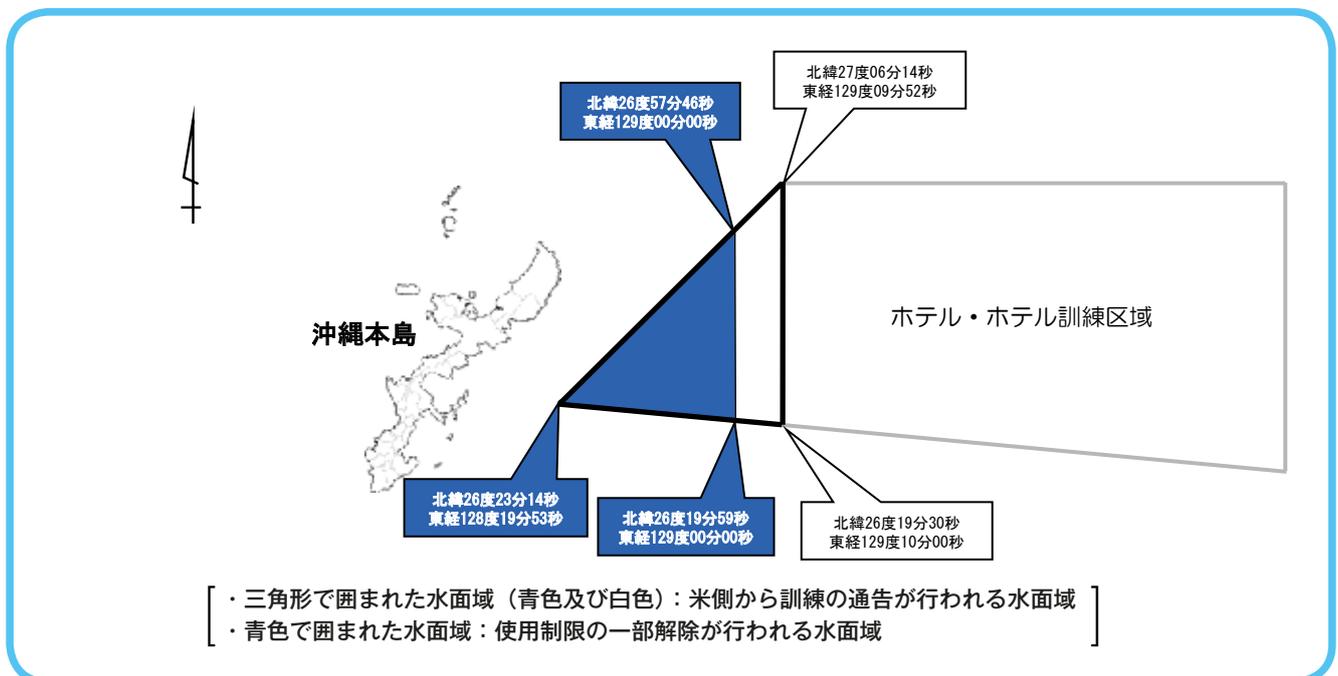


### 操業不可

- ・旗流（はたながし）漁業（ソデイカ）
- ・パヤオ漁



## □ ホテル・ホテル訓練区域の一部における使用制限の一部解除（概略図）



## 名護防衛事務所において工事発注業務を開始

名護防衛事務所では、平成 23 年 3 月の開設以来、地域密着の行政を目指し、広報活動や地域の皆様からの御意見などをお受けして沖縄防衛局に伝えることなどを行ってまいりました。

今般、キャンプ・シュワブへの普天間代替施設移設事業の進捗を踏まえ、同事業に係る建設工事のうち比較的小規模なものについて当事務所において発注を行うこととしました。

当事務所が発注する工事は、基本的には土木一式又は建築一式工事の予定価格が概ね 3 億円未満と見込まれるもの及び電気工事や管工事といった専門工事の予定価格が概ね 5 千万円未満と見込まれるものとしております。また、当事務所が発注する工事については、競争性の確保を図りつつ基本的に北部地域に所在する地元企業を競争参加者として募ることとしていることから、地元企業の受注機会の拡大に資するものと考えております。

名護防衛事務所は、新たに取り組む発注業務も含めて引き続き地域の皆様との関係を密にしつつ、所員一同が一層努力してまいりますのでよろしくお願い致します。



## 入札・契約制度説明会の実施

8 月 29 日、沖縄県電気管工事協会への沖縄防衛局の建設工事に係る入札・契約制度説明会を開催しました。この説明会は、当協会からの要請を受け開催しているものであり、福島調達部次長、総務部契約課及び調達部各課の担当者等が説明者として出席しました。

冒頭、福島調達部次長は、沖縄防衛局が発注する建設工事の入札・契約方式について、平成 19 年度から原則一般競争入札となり、また、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価入札方式が導入されていることに加え、昨年 9 月から試行的に導入している総合評価方式において入札参加者の資料作成の手間を軽減させる事を目的とした「施工能力評価型」、本年 8 月からの契約保証割合の見直し及び基準額未満の工事における特定建設工事共同企業体の試行などに触れ、本日の説明会を活用し理解を深めて頂き、是非多くの企業の皆様が入札に参加して頂けることに期待していますと挨拶しました。



続いて、契約課から、沖縄防衛局が発注する建設工事の入札制度全般及び「施工能力評価型」、履行保証の見直しについて細部を説明しました。

当局としましては、今後とも関係団体等からのご要望がありましたら、出来るだけこのような機会を設け、説明させて頂きたいと考えています。県内建設業の皆様には、これからも当局工事への積極的な入札参加に期待しております。

説明会の様子

## 恩納村瀬良垣区交流施設及び太田区交流施設が完成

この度、恩納村において完成した「瀬良垣区交流施設」と「太田区交流施設」において、8月2日(瀬良垣区)と24日(太田区)に多くの地元住民や関係者参加の下、地元区主催で落成式典及び祝賀会が挙行されました。祝賀会では、青年会のエイサー等の余興や出席者全員参加のカチャーシーが行われ、両施設の完成を盛大に祝いました。

両施設は、防衛施設とその周辺地域との調和を図ることを目的とした「まちづくり支援事業」により整備され、地元住民と米軍キャンプ・ハンセン等の村内所在の防衛施設関係者が、地域行事等を通し交流を図る場として主に活用されることとなります。

当局としましては、両施設が有効に活用され、地域住民の皆様に末永く愛されるよう願っています。



瀬良垣区交流施設



太田区交流施設

キャンプ・ハンセンのマックブライド司令官(写真右)や井上局長(中央青のかりゆしウェア)も参加したカチャーシー(太田区交流施設)



**担当者** 企画部施設対策計画課 室田真吾です。両施設の建設にあたり、微力ながらお手伝いさせていただきました。両施設が、両区、そして村全体の今後のさらなる発展に寄与することを期待しています。

## 一橋大学秋山教授ゼミ生の沖縄研修について

一橋大学法学部の秋山信将教授(国際政治学)ゼミにおいて安全保障研究を志す学生15名が、日本の安全保障政策、とりわけ自衛隊の役割と沖縄の戦略的重要性の理解を深める目的で、秋山教授引率の下、沖縄を訪れ、9月8～9日の日程で、当局の業務概況説明をはじめ、航空自衛隊那覇基地や米海兵隊キャンプ瑞慶覧などにおいてそれぞれ研修を受けられました。

今般の研修が、学生の皆さんにとって研究内容の理解を深める一助となっていれば幸いです。

### 秋山信将教授

東アジアの安全保障環境が変化中、沖縄が持つ安全保障戦略上の重要性はますます高まっています。一方、長い間の歴史的な経緯から沖縄が抱える複雑な思いもあります。そのはざまにある基地再編、地元負担軽減は日本全体にとっての大きな課題です。実務面でこの課題の解決を支える沖縄防衛局の役割を理解する良い機会でした。

### 学生代表 三輪健太郎さん

本研修では沖縄防衛局や現役自衛官の皆様、米海兵隊の方々などから様々なお話を聞くことができ、日々の報道や書籍の情報だけでは知ることのできなかった「沖縄」の姿を自分たちの目で直接見る事ができました。皆様の御蔭で私達の研修は、今後の研究活動に活かすことのできる大変有意義なものとなりました。

### 研修を終えて



沖縄防衛局での業務概況説明



ハイサイくん

「はいさい」に対する皆様のご意見・ご感想などがありましたらお聞かせください。  
 連絡先：沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納 290-9 沖縄防衛局総務部報道室  
 メールアドレス：houdou@okinawa.rdb.mod.go.jp